吸収分割に係る事前開示書面

（会社法第 794 条第 1 項に定める書面）

本田技研工業株式会社

吸収分割に係る事前開示書面

東京都港区南青山２－１－１
本田技研工業株式会社
代表取締役　八郷　隆弘

本田技研工業株式会社（以下、「承継会社」という。）は、株式会社本田技術研究所（以下、「分割会社」という。）との間で締結した、令和２年２月１８日付吸収分割契約書（以下、「本件吸収分割契約書」という。）に基づき、令和２年４月１日を効力発生日として、吸収分割（以下、「本件吸収分割」という。）を行います。本件吸収分割に関する事項は以下の通りです。

記

１．本件吸収分割契約書の内容

別紙１の通りです。

２．分割対価の相当性に関する事項

承継会社は、本件吸収分割に際して、分割会社に対し株式その他の資産の割当を行いませんが、承継会社は、分割会社の発行済み株式全部を所有していることから相当であると判断しております。なお、承継会社において、資本金及び準備金の額は変動しません。

３．分割会社についての次に掲げる事項

(1)　最終事業年度に係る計算書類等

別紙２の通りです。

(2)　最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

(3)　最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担、その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はありません。

４．承継会社において、最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担、その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はありません。

５．本件吸収分割が効力を生ずる日以後における承継会社の債務の履行の見込みに関する事項

承継会社の最終事業年度の末日(平成 31 年 3 月 31 日現在)の貸借対照表における資産の額は 2,982,107 百万円、負債の額は 820,763 百万円であり、資産の額が負債の額を上回っております。

また、承継会社において、同日から本件吸収分割の効力発生時までに債務の履行に支障を及ぼすような大幅な減収、多額の損失の発生等は生じておらず、また、見込まれておりません。

更に、本件吸収分割の効力発生時に本件吸収分割により増加する承継会社の資産の額は負債の額を上回ることが見込まれており、本件吸収分割の効力発生後においても、承継会社が負担するべき債務の履行に支障を及ぼす事象の発生は想定されておらず、効力発生日以後も、承継会社の資産の額が負債を上回ることが見込まれております。

以上により、本件吸収分割の効力発生日以後における承継会社の債務について、履行の見込みがあると判断致します。

以上

別紙 1

吸収分割契約書

吸収分割契約書

本田技研工業株式会社（以下「甲」という。）と株式会社本田技術研究所（以下「乙」という。）とは、乙の本件事業（第2条に定義する。）を甲が承継する吸収分割（以下「本吸収分割」という。）に関し、2020年2月18日（以下「本契約締結日」という。）、以下のとおり吸収分割契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条（本吸収分割をする会社の商号及び住所）

本吸収分割に係る吸収分割会社たる乙及び吸収分割承継会社たる甲の商号及び住所は、以下のとおりである。

(1) 吸収分割会社（乙）

商号：株式会社本田技術研究所

住所：埼玉県和光市中央一丁目4番1号

(2) 吸収分割承継会社（甲）

商号：本田技研工業株式会社

住所：東京都港区南青山二丁目1番1号

第2条（吸収分割）

乙は、本契約の定めるところにより、吸収分割の方法により、乙が効力発生日（第7条に定義する。以下同じ。）において営む以下に規定する事業（以下「本件事業」という。）等に関して有する次条記載の権利義務を甲に承継させ、甲はこれを承継する。

乙のデザインなど一部機能を除く四輪商品開発事業及びその関連事業

第3条（承継する権利義務）

1. 甲が乙から承継する権利義務（以下「承継対象権利義務」という。）は、別紙「承継権利義務明細表」記載のとおりとする。なお、本契約締結後、効力発生日までに乙に新たに帰属するに至った本件事業に関する権利義務は、別紙「承継権利義務明細表」の記載に従い、承継対象権利義務に含めるものとする。
2. 乙から甲への債務の承継は、全て免責的債務引受の方法によるものとする。ただし、効力発生日までに既に提起されている訴訟に関する債務については重畳的債務引受の方法によるものとする。なお、本契約において承継対象権利義務に含まれるものとされている債務が、本項ただし書き又は会社法その他の法令（日本法以外の法令を含む。）の規定に基づき乙の債務とされた場合、当該債務については、甲及び乙の間においては甲の最終的な負担とする。
3. 承継対象権利義務の承継に伴う登記、登録、通知その他の手続に要する一切の費用は、甲の負担とする。

第4条（本吸収分割に際して交付する対価）

甲は、本吸収分割に際して、乙に対して一切の対価を交付しない。

第5条（甲の資本金及び準備金の額）

本吸収分割により、甲の資本金、資本準備金及びその他資本剰余金等の額はいずれも増加しない。

第6条（分割承認決議等）

1. 甲は、会社法第796条第2項の規定により、株主総会の決議による承認を得ないで本吸収分割を行う。
2. 乙は、会社法第784条第1項の規定により、株主総会の決議による承認を得ないで本吸収分割を行う。

第7条（本吸収分割が効力を生ずる日）

本吸収分割が効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、2020年4月1日とする。ただし、本吸収分割の手続進行上の必要性その他の事由により必要な場合には、甲及び乙は協議し合意の上、この期日を変更することができる。

第8条（会社財産の管理等）

乙は、本契約締結日から効力発生日までの間において、善良なる管理者としての注意をもって本件事業に係る業務を執行し、かつ一切の財産の管理及び事業の運営を行うものとする。また、乙は、本契約に別段の定めがある場合を除き、本件事業に係る財産又は権利義務に重大な影響を及ぼす行為については、予め甲と協議し合意の上、これを行うものとする。

第9条（競業避止義務）

乙は、本件事業に関し、甲に対し、競業避止義務を負わないものとする。

第10条（分割条件の変更及び本契約の解除）

本契約締結日から効力発生日までの間において、天災地変その他の事由により、甲又は乙の資産状態又は経営状態に重大な変動が生じたときその他本吸収分割の実行に重大な支障となる事態が生じたときは、甲及び乙は協議し合意の上、本契約に規定する条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

第11条（準拠法及び管轄裁判所）

本契約は日本法を準拠法とし、本契約に関連する紛争については、東京地方裁判所を

第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

第 12 条（協議事項）

本契約に定める事項のほか、本契約に定めのない事項その他本吸収分割に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲及び乙は協議し合意の上、これを決定する。

本契約締結の証として、本書を 2 通作成し、甲及び乙は各々記名押印の上、各自その 1 通を保有するものとする。

2020 年 2 月 18 日

甲： 東京都港区南青山二丁目 1 番 1 号
本田技研工業株式会社
代表取締役社長　八郷　隆弘

乙： 埼玉県和光市中央一丁目 4 番 1 号
株式会社本田技術研究所
代表取締役社長　三部　敏宏



別紙「承継権利義務明細表」

1. 資産

(1) 流動資産

効力発生日において本件事業に属する現金、預金、売掛金、棚卸資産、未収入金その他一切の流動資産

(2) 固定資産

効力発生日において本件事業に属する一切の有形固定資産、無形固定資産、投資その他の資産

2. 債務

(1) 流動負債

効力発生日において本件事業に属する買掛金、未払金、未払費用その他一切の流動負債

(2) 固定負債

効力発生日において本件事業に属する退職給付引当金、受入保証金、預かり保証金その他一切の固定負債

3. 知的財産権

効力発生日において本件事業に属する特許権、実用新案権及び意匠権の登録を受ける権利並びに著作権及びノウハウその他一切の知的財産権

4. 契約（雇用契約を除く）

効力発生日において有効な、本件事業に関して乙が締結した売買契約、業務委託契約、リース契約、共同開発契約、リベート契約、賃貸借契約、知的財産権に関するライセンス契約その他の一切の契約（ただし、雇用契約及びその他甲乙協議の上除外することを合意した契約を除く。）

5. 雇用契約

効力発生日において有効な、本件事業に主として従事する従業員との間の雇用契約に係る契約上の地位及びこれに付随する権利義務

6. 許認可

本件事業に属する免許、許可、認可、承認、登録、届出、補助金等のうち法令上承継可能なもの

7. その他

承継対象権利義務の詳細については、2019年3月31日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎として、これに効力発生日までの増減を調整して確定する。

以　上

別紙２

分割会社の最終事業年度に係る計算書類等

〔第 65 回定時株主総会招集ご通知添付書類〕

第 65 期事業ご報告

2018 年 4 月 1 日～2019 年 3 月 31 日

株 式 会 社　本 田 技 術 研 究 所

〔 目 次 〕

事業報告

１．当社の状況に関する事項 …… 1

２．会社の株式に関する事項 …… 7

３．会社の新株予約権等に関する事項 …… 8

４．会社役員に関する事項 …… 8

５．会計監査人に関する事項 …… 9

６．会社の体制および方針 …… 9

計算書類

貸借対照表 …… 13

損益計算書 …… 14

株主資本等変動計算書 …… 15

注記表 …… 16

附属明細書 …… 22

会計監査人の監査報告書 …… 24

監査役の監査報告書 …… 25

事 業 報 告

（2018 年 4 月 1 日から 2019 年 3 月 31 日まで）

１．当社の状況に関する事項

１－１．**事業の経過およびその成果**

当年度の Honda を取り巻く経済環境は、国内では、雇用情勢の着実な改善や個人消費の持ち直し、設備投資の増加などにより、景気は緩やかに回復しました。米国では、雇用情勢の改善や個人消費の増加などにより、景気の着実な回復が続き、欧州においては、雇用情勢の改善や個人消費の緩やかな増加などにより、景気は緩やかに回復しました。アジアでは、インド、タイ、インドネシアでは緩やかに回復しました。中国では前半は持ち直しの動きが続いたものの、後半は緩やかに減速しました。

事業活動を行う主な市場のうち、二輪車市場は前年度にくらべ、ブラジルでは大幅に拡大、インドネシア、インド、ベトナムでは拡大しましたが、タイでは縮小となりました。四輪車市場は前年度にくらべ、ブラジル、タイ、インド、インドネシア、日本では拡大しましたが、米国、欧州ではおおむね横ばい、中国では縮小となりました。

このような中、当社は Honda の研究開発を担う立場にあり、お客様や社会の多様なニーズの変化に迅速かつ的確に対応するとともに、競争力に優れた安全・環境技術や商品魅力向上、モビリティの変革にむけた先進技術開発に外部連携によるオープンイノベーションも取り入れ積極的に取り組んでまいりました。

当期の損益状況は受託研究料 7,150 億 74 百万円となり、当期純利益は、284 億 66 百万円となりました。受託研究料の内訳は、通常研究開発 6,377 億 35 百万円、基礎研究開発 302 億 79 百万円、四輪新技術研究開発 461 億 53 百万円、SAV 受託研究料 9 億 07 百万円となりました。

各部門の研究開発の状況は次のとおりです。

（１）二輪車部門

「チャレンジする組織風土を最大化し、商品と技術で価値創造を最大化する」を二輪 R&D センターの 18-20 中期方針とし、研究開発に取り組んでまいりました。主な開発機種として、コミューター領域では、グローバルに展開する PCX シリーズを、先進性と上質感をより強調した外観に一新、フレームをダブルクレードル構造に変更し剛性を高め、快適な乗り心地と軽快な操縦性を実現しました。また、2017 年東京モーターショーで発表したコンセプトモデル「PCX HYBRID」・「PCX ELECTRIC」を、PCX シリーズとしてアセアンや欧州・日本などグローバルなマーケットに向け開発しました。「PCX HYBRID」は、量産二輪車用として世界初のハイブリッドシステムを採用、エンジンへのモーターによるアシストを行うことで、従来の同クラススクーターを超える機敏なスロットルレスポンスや高い動力性能を実現しました。「PCX ELECTRIC」は、動力用電源に着脱式バッテリー「Honda Mobile Power Pack」を２個使用するなど、一充電あたりの走行距離 41km を実現。充電は車体に内蔵されたプラグを使用しモバイルパワーパックを搭載した状態で外部電源に接続する方法のほか、モバイルパワーパックを車体から取り外し単体で外部電源につないだオプションの専用充電器に接続する方法の２種類を採用することで、充電時の利便性に配慮しています。大型モーターサイクル領域では、ミドルクラスのネイキッドロードスポーツモデル「CB650R」を「都市のライフスタイルに興奮を Middle Sports Roadster」をキーワードに開発しました。扱いやすい車体サイズに、低回転域から高回転域まで伸びやかな回転フィーリングを堪能できる直列４気筒エンジンを搭載、従来モデルよりもさらに軽量化とマスの集中化を図るとともに、車

体・足回り、パワーユニットの各部を熟成、新世代 CB シリーズのラインナップを充実させました。

これらのモデルを含め、当期の開発完了機種は、67 機種となりました。

（２）四輪車部門

先期に引き続き、「一歩先行く研究所を目指し、産業の変革期に際し、意識と行動を変えてゆく、2030 年のありたき姿の実現に向けて、お客様視点で価値を追求し、質の高い仕事の仕方で、質の高い商品を創造し続ける」を基本方針として取り組んでまいりました。当期の主な開発完了機種としては、コンセプトを「用の美・スモール」と定め、“心地よさ”と“使える機能”を両立させた商品を長用 PF+ 2 MOT HEV を主軸に開発し、高い商品競争力と開発効率向上を両立させた 20M FIT/JAZZ、CITY で培ったブランド力の更なる飛躍に向け、ECO 2 取得と走りを高次元で実現する AP7T 搭載を長用 PF/20M FIT との共用化で効率的に開発を行い、ア大事業に最大限貢献する 20.5M CITY、車単体での価値に留まらず、「繋がる価値」、「新ビジネスモデル」など、従来の延長ではない、“移動の進化”、“暮らしの価値”を創造、提案、実現する戦略機種、20.5M Small BEV など、3 機種の FMC/NEW 開発を完了、MMC としては、北米、中国における法規対応、商品力向上等、12 機種の開発を完了し、当期の開発完了機種は、計 15 機種となりました。

（３）パワープロダクツ部門

当期は、18-20 中方針である「多様な人々の暮らしと仕事へ質の高い「役立ち」と「喜び」の価値を創造し提供する」ために、将来を見据えた実効性の高い戦略の構築と、質の高い価値を創造する商品・技術開発を展開すると共に、将来の進化に向けた体質改革の実行に取り組んでまいりました。主な開発機種として、フルモデルチェンジした GCV エンジンのセルスターター仕様をはじめ、バッテリーチャージ省エネ USA 連邦法に適合させたミーモの USA 向け派生追加や、欧州および EPA/CARB 認定の E10 ガソリン変更への法規対応として各種単体エンジンをはじめとした船外機・発電機・LGA 商品の開発を完了しました。その結果、当期の開発完了機種は９機種となりました。

（４）航空機エンジン部門

「サステイナブルな事業体制を確立し、業界での地位を築く」の事業方針のもと、「HF120 エンジン」の生産やサービス体制の確立、事業性改善のためのコスト低減など、様々な施策に取り組んでまいりました。 生産においては QDC の更なる改善に向け、OGV に続き、燃焼器・GGcase の内製化を開始しました。サービスにおいては、エンジンデータのモニタリングによりエンジンの不具合の兆候を事前に察知し、お客様にご迷惑をおかけする前に対処するシステムを構築・運用し、顧客満足度でもトップレベルの評価を得ています。 また、ビジネスのグローバル化に備え、今年度は日本も含め、新たに５ヵ国※の型式認定を取得しました。将来にむけては、次期エンジン形態のスタディと要素技術研究の推進により、目標を満足するエンジン設計の成立見通しを得ています。（※型式認定取得済み 計 14 国・地域）

（５）新価値創造研究部門

「人の素晴らしさが際立つロボティクス社会の実現」に向け、価値ある技術を創出し、社会に貢献する、を基本方針に、2030 年全社ビジョン”すべての人に「生活の可能性が広がる喜び」を提供する“の達成に向け活動を行いました。主な成果として、ロボティクス領域では、2019 年１月米国 CES において「Honda

P.A.T.H Bot」「Honda RaaS」を展示し、ロボティクスシステムが人と共存・協調し人の可能性を拡大していく社会を目指す為の社会認知及び、研究開発・事業化パートナーを募りました。又、新領域探索に向けた技術研究では、自律協調移動 PF 及び、自律協調作業 PF の研究 ならびに、自動充電システム研究 AI による認知.行動生成の要素研究を行いました。スタビリティアシスト領域では、歩行アシスト事業拡大に向けた歩行アシストの研究（US/中国）、歩容誘導シューズの研究を行いました。エネルギーマネジメント領域では、モバイルパワーパック(MPP)を活用したお客様の暮らしと移動の新価値提案と実証事業に向け、インドネシアでの実証実験をスタートしました。モビリティー領域では、小型モビリティー電動化に向けた実証実験、カーシェアリング実証に向けた研究を推進しました。D 開発では、19M 水素ステーション パワークリエータの開発完了、モバイルバッテリーでは、HGA と連動した開発を推進し、PCX-EV (2 輪)の上市を達成しました。R 研究は、66 期の新体制での展開を見据え、全テーマの仕切りを実施しました。

（6）レース車開発活動

二輪レースでは、Moto GP で、ライダー・コンストラクター・チームの三冠タイトルを二年連続で獲得、トライアル世界選手権でも 12 連覇を達成しました。一方、10 年ぶりに HRC ワークス体制で参戦した鈴鹿 8 耐では、時折雨が降り出す天候不順な中で奮闘するものの総合 2 位となり、また、参戦を再開して 7 回目となるダカールラリーでも、体制を強化して臨みましたが、惜しくも表彰台を逃す結果となりました。

四輪レースでは、F 1 はパートナー変更や規則変更（PU 使用制限：年間 4 → 3 基）に確実に対応する為、17M 骨格ベースの進化にて耐久信頼性の大幅向上、燃焼の改良による出力アップ等の開発を行い、競争力アップを図りました。Spec 3 （Rd.16）以降、ルノーを上回ったものの、表彰台獲得には至りませんでした。他カテゴリーについても、年間チャンピオンを目標として改良技術を投入し、スーパーGT500 は、ドライバー、チーム共に、シリーズチャンピオンを獲得し、スーパーフォーミュラも、ドライバーがシリーズチャンピオンを獲得しました。

1 － 2 . 設備投資等の状況

（1）設備投資

当期の設備投資の実施額は、225 億 95 百万円で、その事業所別内訳は次のとおりです。

投　資　区　分	金　額（百万円）
二輪 R&D センター	1,629
四輪 R&D センター	18,879
パワープロダクツ R&D センター	842
そ　の　他	1,243
合　計	22,595

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

なお、建物投資は本田技研工業株式会社が建設し、当社が賃借するものですが、
当期の投資額は 92 億 16 百万円で、その事業所別内訳は次のとおりです。

投　資　区　分	金　額（百万円）
二輪 R&D センター	2,118
四輪 R&D センター	6,871
パワープロダクツ R&D センター	203
そ　の　他	23
合　計	9,216

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

１－３．資金調達の状況

資金調達については、親会社である本田技研工業のキャッシュ・マネジメントシステムを通じて資金提供を受けています。

１－４．対処すべき課題

当社は Honda の研究開発部門であり、商品・技術の研究開発に真摯に取り組み、先進性や創造性を一段と強化し引き続き社会から信頼と共感を得られるよう、社会への貢献とコーポレートガバナンスやコンプライアンス活動の取り組みに努めてまいります。

今後、各部門が対処すべき課題は以下のとおりです。

（１）二輪車部門

研究開発においては、環境規制強化など社会環境の変化を踏まえ、「E-Drive を中心とした、カーボンフリーなパワーユニット」の開発を進めるとともに、ICE についても技術開発を強化し、燃費向上と適正売価の実現を目指します。また、新しい価値創出へ向けた展開では、適性のあるメンバーを選任し、社外パートナーとの協創などを通じて、「次世代モビリティ」や「新たな価値を産む、新ビジネス」の探索に取り組んでまいります。

（２）四輪車部門

66 期における重点課題としては、「品質体質強化」、「アイデンティティの進化」、「商品・技術戦略の構築」、「提供価値創出と事業性の両立に向けた開発体質改革」、「情報収集・分析能力の強化」、「カーボンフリー社会の実現に向けた技術戦略の策定と実行」、「事故ゼロ社会の実現に向けた戦略構築と技術開発の強化」、「モビリティーサービスを支える技術開発強化」、「知的財産創出力」、「働き方改革」の 10 項目を掲げ、産業構造の変革期にあって、最高効率のオペレーション、商品開発力の実現を目指して取り組んでまいります。

（３）パワープロダクツ部門

66 期は、従来のパワープロダクツの枠組みを超え、2030 年ビジョンで掲げる「暮らし」領域の創出技術の事業化加速を目指し、パワープロダクツ R&D センターにおける新価値創出機能を強化いたします。設立後 2 年経過した R&D センター X におけるアジャイル開発によって実装段階へと進んだ“ロボティクス／CI”、“エネル

ギー”の領域を中心にパワープロダクツ R&D センターと組織/技術を融合し、新設される「ライフクリエーション事業本部」との連携、新領域含めた SEDB 機能を強化することで従来のパワープロダクツ事業の強化に加え、新領域の事業化・進化を新体制のもと加速してまいります。

（４）航空機エンジン部門

生産数の増加に備え、On Time Delivery を遵守すると共に、更なる品質向上のため、問題の発生の予知保全技術の進化と万が一発生した技術課題を確実かつ速やかに対応できるカスタマーサービスを実践し、顧客満足度 No. 1 の獲得を目指します。また、コスト低減を確実に推進するとともに、次期エンジン設計に向けた革新技術の研究開発を加速してまいります。

（５）新価値創造研究部門

65 期は、社会実装でのナレッジ蓄積による“新領域で勝つ為の基盤固め”と定め、技術の蓄積及び実証を展開しましたが、事業軸との整合（L/U 化）には至りませんでした。66 期は、ALL HG 組織体制変更の元、既存領域の融合による“転”の創出、“新”領域の早期ビジネス化に向け、戦略的な研究・開発に取り組んでまいります。

（６）レース車開発活動

二輪レース車開発では、今シーズンよりスーパーバイク世界選手権で、新チーム「Moriwaki Althea Honda Team」をサポート、レース運営と開発の連携を強化し、Moto GP に加えて市販車バイクの最高峰二輪レースでのタイトル奪還を目指します。

四輪レースでは、F１は５年目のシーズンに PU を２チームへ供給して臨みます。PU 基本骨格は 18M を踏襲して信頼性を守り、新技術投入で出力目標を他社(TOP２)同等レベルに設定しチャレンジしていきます。スーパーGT500 においても、年間チャンピオンを目標として改良技術を投入し、チーム、ドライバーのタイトル連覇に向け、強力に推進してまいります。

１－５．財産および損益の状況の推移

区分	第 62 期 ［自 2015.4.1 至 2016.3.31］	第 63 期 ［自 2016.4.1 至 2017.3.31］	第 64 期（当期） ［自 2017.4.1 至 2018.3.31］	第 65 期（当期） ［自 2018.4.1 至 2019.3.31］
受託研究料 （百万円）	658,245	622,937	655,844	715,074
当期純利益 （百万円）	289	585	5,636	28,466
１株当たり 当期純利益（円）	19.56	39.58	380.82	1,923.41
総資産 （百万円）	173,249	173,310	195,834	223,181

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

１－６．主要な事業内容

当社は、二輪車、四輪車、汎用製品ほかの技術開発および製品開発など、科学技術の研究開発を主な事業としております。

１－７．主要な事業所ならびに従業員の状況

（１）主要な事業所の状況

名　　称	所 在 地
本　　社	埼玉県和光市
二輪 R&D センター	埼玉県朝霞市
四輪 R&D センター	栃木県芳賀郡芳賀町
パワープロダクツ R&D センター	埼玉県朝霞市
航空機エンジン R&D センター	埼玉県和光市
R&D センターX	埼玉県和光市
HRD Sakura	栃木県さくら市

（２）従業員の状況

従業員数	前期末比増減数
13,971　名	232　名増

（注）海外駐在者、派遣契約者を除く

１－８．重要な親会社および子会社の状況

（１）　親会社との関係

当社の親会社は、本田技研工業株式会社であり、当社の株式を 14,800 千株（出資比率 100%）保有しております。当社は親会社の二輪車、四輪車、汎用製品ほかの技術開発および製品開発、ならびに科学技術の研究開発を受託しております。

（２）重要な子会社の状況

名　称	資本金	議決権比率	主な事業内容
ホンダアールアンドディ アメリカズ・インコーポレーテッド	22,300 千米ドル	100%	北米における二輪車、四輪車、汎用製品及びこれらに関する製品の研究開発
ホンダアールアンドディ ヨーロッパ（ドイッチェランド）・ゲー・エム・ベー・ハー	3,579 千ユーロ	100%	ヨーロッパ地区における二輪車、四輪車、汎用製品及びこれらに関する製品の研究開発
ホンダアールアンドディ ヨーロッパ（ユーケー）・リミテッド	500 千ポンド	100%	ヨーロッパ地区における二輪車、四輪車及びこれらに関する製品の研究開発
ホンダアールアンドディ ヨーロッパ（イタリア）・エス・アール・エル	1,000 千ユーロ	100%	ヨーロッパ地区における二輪車及びこれらに関する製品の研究開発

ホンダアールアンドディ サウスイーストアジア・カンパニー・リミテッド	158,700 千バーツ	100%	アセアンにおける二輪車、汎用製品及びこれらに関する製品の研究開発
本田摩托車研究開発有限公司	140,710 千元	100%	中国における二輪車及びこれらに関する製品の研究開発
ホンダアールアンドデー太陽株式会社	30 百万円	60%	原動機、輸送用機器及び農機具の製造および研究開発
ホンダ・リサーチ・インスティチュート・ユー・エス・エー・インコーポレーテッド	2,200 千米ドル	100%	エネルギー・環境、材料科学、計算科学における基礎研究
ホンダ・リサーチ・インスティチュート・ヨーロッパ・ゲー・エム・ベー・ハー	200 千ユーロ	100%	生物学的情報処理システムを基盤とした知的システムの基礎研究
株式会社ホンダ・リサーチ・インスティチュート・ジャパン	50 百万円	100%	計算科学分野における基礎研究
ホンダアールアンドディ インディア・プライベート・リミテッド	330,000 千ｲﾝﾄﾞﾙﾋﾟｰ	100%	インドにおける二輪車、汎用製品及びこれらに関する製品の研究開発
ＨＳＶ・テクノロジー・パートナーズ・エル・エル・シー	2,109 千米ドル	*1 99%	代替エネルギー、バイオメカニクス、その他先端技術に関する情報探索
ホンダアールアンドディ アジアパシフィック・カンパニー・リミテッド	200 百万バーツ	100%	アジア大洋州における四輪車及びこれらに関する製品の研究開発
ＰＴホンダアールアンドディ インドネシア	4,455 千米ドル	100%	インドネシアにおける二輪車、四輪車、汎用製品及びこれらに関する製品の研究開発
ホンダアールアンドディ イノベーションズ	3,000 千米ドル	100%	イノベーター競業における革新技術／ビジネスの研究開発

＊１　ＨＳＶ・テクノロジー・パートナーズ・エル・エル・シーについては出資比率を記載しています。

２．会社の株式に関する事項

（１）発行済株式の総数　　14,800,000 株

（２）株主数　　１名

（３）大株主

株　主　名	持　株　数
本田技研工業株式会社	14,800 千株

（４）その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3．会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4．会社役員の関する事項

（1）取締役および監査役の氏名等

地　位	氏　名	担当および重要な兼職の状況等
代表取締役社長	松本 宜之	経営全般 本田技研工業㈱専務取締役
取締役副社長	三部　敏宏	経営全般、リスクマネジメントオフィサー 本田技研工業㈱常務執行役員
常務取締役	西田　隆夫	パワープロダクツ R&D センター担当
常務取締役	高橋　尚男	四輪 R&D センター担当
常務取締役	野村　欣滋	二輪 R&D センター担当 ㈱ホンダ・レーシング代表取締役社長
取締役	小澤　学	管理担当、コンプライアンスオフィサー、 四輪 R&D センター管理担当
常勤監査役	加藤　成貴	㈱ホンダ・リサーチ・インスティチュート・ジャパン監査役 ホンダアールアンドディ太陽㈱監査役
監査役	増田　俊朗	本田技研工業㈱業務監査部参与
監査役	吉田　正弘	本田技研工業㈱取締役監査等委員

（2）その他会社役員に関する重要な事項

1）2019 年 3 月 31 日付で松本 宜之、西田　隆夫は取締役を辞任いたしました。

2）2019 年 4 月 1 日付で三部　敏宏は代表取締役に就任いたしました。

3）2019 年 4 月 1 日付で板井　義春、伊藤　裕直が取締役に就任いたしました。

（3）取締役および監査役の報酬額等

区　分	人　数	報 酬 等 の 額
取締役	6 名	247,152 千円
監査役	3 名	23,010 千円

（注）1．取締役については、2008 年 6 月 25 日開催の定時株主総会決議による取締役報酬限度額は、年額 480,000 千円です。

2．監査役については、1982 年 5 月 25 日開催の定時株主総会決議による監査役報酬限度額は、年額 30,000 千円です。

3．監査役報酬等の内、4,800 千円は監査役が在籍する本田技研工業株式会社に対する支払です。

５．会計監査人に関する事項

会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

６．会社の体制および方針

（１）取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務並びに当該会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制

当社の取締役会は、内部統制システム整備の基本方針について、以下のとおり決議しております。

①取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

・法令や社内規則の遵守等の当社役員および従業員が守るべき行動の規範を定め、周知徹底を図る。
・親会社である本田技研工業株式会社のコンプライアンスに係る内部通報体制を周知する。
・コンプライアンスに関する事項を統括する役員を設置し、コンプライアンスに関する体制を整備する。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

・取締役の職務の執行に係る情報については、管理方針を定め、適切に保存および管理を行う。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・経営上の重要事項に関しては、会議体においてリスクを評価、検討した上で決定する体制を整備する。
・リスク管理に関する事項を統括する役員を設置するとともに、リスク管理に関する規程を定め、リスク管理体制を整備する。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・執行役員制度を導入し、権限委譲を図るとともに、執行役員に授権される権限の範囲と意思決定のプロセスを明確にして、迅速かつ適切な経営判断を行える体制を整備する。
・また、効率的かつ効果的な経営を行うため、中期および年度毎の事業計画などを定め、その共有を図るとともに、その進捗状況を監視、監督する。

⑤当社および当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

・本田技研工業株式会社と連携をしながら当社の役員および従業員の行動の規範および内部統制システム整備の基本方針を子会社と共有するとともに、子会社を監督する体制を整備し、当社グループとしてのコーポレートガバナンスの充実に努める。
・子会社における経営の重要事項などを当社に報告する体制を整備する。
・当社の定めるリスク管理方針を子会社と共有するとともに、子会社からの重要リスクの報告に関する規程を定めるなど、当社グループとしてのリスク管理体制を整備する。

・当社グループにおける法令違反などの問題を早期に発見し、対応するため、本田技研工業株式会社の内部通報体制を周知する。
・当社グループとしての内部監査体制の充実を図る。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

・監査役と協議のうえ、適宜に監査役の職務を補助する対応を行う。

⑦取締役および使用人が監査役に報告する体制その他の監査役への報告に関する体制

・監査役に対して、当社や子会社の役員および従業員が報告を実施するための体制を整備する。また、当該報告を行ったことを理由に不利な取り扱いを行わない。

⑧その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・監査役の職務執行に必要な費用は、法令に則って会社が負担する。
・その他、監査役の監査が実効的に行われるために、必要な体制を整備する。

（２）取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務並びに　当該会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

上記内部統制システム整備の基本方針に基づく、当社の体制整備および運用状況の概要は以下の通りです。

①取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

「Honda 行動規範」を当社の行動規範として定め、法令順守などに関する方針と役員および従業員の取るべき行動を明確にし、入社時研修及び階層別の研修の機会やポケットマニュアルの配布などを通じて周知を図っています。
内部通報窓口として、本田技研工業株式会社の「企業倫理改善提案窓口」を周知しています。
管理担当取締役をコンプライアンスオフィサーに任命しています。
コンプライアンスにおける運用の状況についてコントロールセルフアセスメント（CSA）の手法を用いた検証を行い、必要に応じ改善に向け取り組んでいます。（HCG 自己検証）

②取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社における情報管理の方針は「文書保管規則」により定められており、取締役の職務執行に係る情報の管理も規定され、必要に応じ適宜見直しや周知を図っています。
取締役会の議事録は、上記規則に従い、開催毎に作成され、担当部門により保存されています。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

経営上の重要事項は、取締役会議、経営会議などで各審議基準に従って審議され、リスクを評価、検討した上で決定されています。
リスクマネジメントオフィサーとして取締役副社長を任命しています。
「Honda グローバルリスクマネジメント規程」に基づき、定期的にリスクアセスメントを行うなど Honda グループの一員として Honda グループと連携した活動を行っています。
また、「HG グローバルリスク管理規程」により、当社としてリスク管理の基本方針、リスク情報の収集、発生時の対応体制及び報告ルートやその基準などを規定しています。
重大なリスクについては、リスクマネジメントオフィサーにより、その対応状況が監視、監督されています。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

各センターの主要な組織および機能に、相当分野における業務執行を担う執行役員を配置しています。
経営の重要事項を決定する機関として、取締役会のほか、経営会議などが設置されており、各審議基準により執行役員に授権される権限の範囲と意思決定のプロセスが明確になっています。
取締役会は、事業計画について、四半期毎に進捗の報告を受け、その執行状況の監視、監督をしています。

⑤当社および当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

各子会社の事業に関連する領域を管轄する取締役または、執行役員の中から、子会社の監督責任を担う担当役員を選任しています。担当役員は、担当する子会社から、事業計画や経営状況などに関して定期的に報告を受け、事業管理関連部門やその他の関連部門と連携して、担当する各子会社を監督しています。
当社は、子会社の経営の重要事項に関して、当社の審議基準に従った当社の事前承認又は当社への報告を求めており、子会社は当社の要請を含めた自社の決済ルールの整備を行っています。
子会社に対し HCG 自己検証を実施しグループガバナンス強化を図っています。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

「監査役補助スタッフ」の専任は行なっていませんが、和光管理室 総務 BL を中心に適宜、職務の補助を行っています。

⑦取締役および使用人が監査役に報告する体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役への報告基準として「監査役報告基準」を定め、監査役に対して、当社の当該部門が、当社や子会社などの事業の状況、コンプライアンスやリスク管理などの内部統制システムの整備及び運用の状況などを報告するほか、会社に重大な影響を及ぼす事項がある場合には、これを報告しています。

⑧その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役の職務執行に必要な費用を会社として負担するため、事業年度毎に、予算を確保しています。
監査役と内部監査部門である業務監査室が緊密に連携して、当社や子会社などの業務監査を実施するほか、代表取締役との意見交換を実施するとともに、監査役が取締役会その他重要な会議に出席しています。

貸借対照表

（2019年3月31日現在）

（単位:千円）

科目	金額	科目	金額
資産の部	223,181,671	負債の部	162,739,980
Ⅰ 流動資産	71,797,311	Ⅰ 流動負債	142,041,854
現金及び預金	97,367	支払手形	12,700
貯蔵品	33,194,792	電子記録債務	1,710,600
前渡金	2,033,439	買掛金	21,787,555
前払費用	18,040,767	一年内返済予定長期借入金	3,724
短期貸付金	324,482	リース債務	3,744,507
未収入金	18,033,551	未払金	18,416,409
仮払金	72,910	未払費用	68,219,373
		未払法人税等	2,095,378
		未払消費税等	5,012,432
		預り金	970,717
		賞与引当金	19,938,000
		役員賞与引当金	51,055
		設備関係支払手形	79,400
Ⅱ 固定資産	151,384,360	Ⅱ 固定負債	20,698,126
有形固定資産	83,597,771	長期借入金	7,781
建物及び付属設備	8,537,901	リース債務	6,209,935
構築物	763,798	長期未払金	4,701,195
機械及び装置	36,381,828	長期未払費用	95,733
車輌運搬具	695,072	退職給付引当金	9,683,479
工具・器具及び備品	12,364,947		
リース資産	9,211,462		
建設仮勘定	15,642,760		
無形固定資産	18,604,539		
特許権	8,602	負債合計	162,739,980
借地権	37,598		
電気通信施設利用権	309	純資産の部	60,441,691
電話加入権	39,980		
ソフトウエア	13,726,313	Ⅰ 株主資本	60,441,691
ソフトウエア仮勘定	4,791,734		
投資その他の資産	49,182,050	資本金	7,400,000
前払年金費用	4,946,586		
関係会社株式	8,971,142	利益剰余金	53,041,691
長期貸付金	1,062,763	利益準備金	1,850,000
長期前払費用	18,296,580	その他利益剰余金	51,191,691
繰延税金資産	13,719,176	繰越利益剰余金	51,191,691
長期差入保証金	2,426		
長期未収入金	192,537		
敷金	791,673		
企業年金積立金	976,660		
その他投資	232,017		
貸倒引当金	△ 9,512		
		純資産合計	60,441,691
資産合計	223,181,671	負債及び純資産合計	223,181,671

損 益 計 算 書

〔 自 2018年4月 1日
　至 2019年3月31日 〕

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		
受託研究料		715,074,884
売上原価		
研究費		700,864,781
売上総利益		14,210,103
一般管理費		
一般管理費		12,701,648
営業利益		1,508,455
営業外収益		
受取利息	4,244	
受取配当金	31,350,091	
雑収入	485,199	31,839,535
営業外費用		
支払利息	32,096	
為替差損	260,896	
雑支出	275,358	568,352
経常利益		32,779,638
特別利益		
固定資産売却益	34,594	34,594
特別損失		
固定資産除売却損	158,781	
その他	1,242	160,023
税引前当期純利益		32,654,209
法人税、住民税及び事業税	1,501,698	
法人税等調整額	2,685,965	4,187,664
当期純利益		28,466,545

株主資本等変動計算書

（自　2018年4月　1日
至　2019年3月31日）

（単位:千円）

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本合計	
		利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
			繰越利益剰余金			
当期首残高	7,400,000	1,850,000	22,725,145	24,575,145	31,975,145	31,975,145
当期変動額						
当期純利益	－	－	28,466,545	28,466,545	28,466,545	28,466,545
当期変動額合計	－	－	28,466,545	28,466,545	28,466,545	28,466,545
当期末残高	7,400,000	1,850,000	51,191,691	53,041,691	60,441,691	60,441,691

■個別注記表

注記項目

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

・資産の評価基準及び評価方法

(1)有価証券

子会社株式・・・総平均法による原価法

(2)棚卸資産

個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
なお、棚卸資産のうち研究用車輌は、級数法(3年)に基づき費用按分した残額により評価しています。

・固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産　・・・定額法

(2)無形固定資産　・・・定額法

・引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権について個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

(2)賞与引当金

従業員に支給する賞与の支出に備えるため、賞与支払予定額のうち当事業年度に属する支給対象期間に見合う金額を計上しています。

(3)役員賞与引当金

役員に支給する賞与の支出に備えるため、支給見込み額に基づき計上しています。

(4)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。
過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による按分額を費用処理しています。数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による按分額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しています。

・その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1)消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっています。

(2)連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しています。

注記項目

2. 表示方法の変更

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年2月16日）を当事業年度より適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

注記項目

3. 貸借対照表に関する注記

・有形固定資産の減価償却累計額は、341,222,599千円です。

・関係会社に対する金銭債権 及び 金銭債務は、次の通りです。

短期金銭債権	14,219,042 千円
短期金銭債務	5,065,986 千円
長期金銭債権	1,050,730 千円
長期金銭債務	7,781 千円

・保証債務は、4,429,133千円です。

「ホンダ住宅共済会」制度利用に伴う、従業員の提携銀行からの借入れに対し、債務保証を行っています。

4. 損益計算書に関する注記

・関係会社との取引高

売上高	715,074,884 千円
売上原価(仕入高)	159,063,032 千円
売上原価及び一般管理費	
(固定資産賃借料)	9,923,664 千円
営業取引以外の取引高	31,370,659 千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

・発行済株式の種類及び総数に関する事項

普通株式　当期末株式数　14,800,000株

6. 税効果会計に関する注記

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

【繰延税金資産】	（単位:千円）
賞与引当金加算額	6,043,207
確定拠出年金移行時未払金	2,849,498
減価償却超過額	4,249,375
退職給付引当金加算額	1,435,303
未払費用加算額	1,103,778
一括償却資産損金算入限度超過額	315,827
未払事業税	238,670
繰越欠損金	51,329
その他	1,260,620
繰延税金資産小計	17,547,612
評価性引当額	△ 3,828,436
繰延税金資産合計	13,719,176

7. 金融商品に関する注記

1.金融商品の状況に関する事項

当社は資金運用について、親会社である本田技研工業株式会社のキャッシュ・マネジメントシステムを通じて必要最低限の資金提供を受けています。

2.金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。

（単位:千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)未収入金	18,033,551	18,033,551	－
(2)買掛金	21,787,555	21,787,555	－
(3)未払金	18,416,409	18,416,409	－
(4)短期リース債務	3,744,507	3,744,507	－
(5)長期リース債務	6,209,935	6,067,670	142,265

(注1)金融商品の時価の算定方法

(1)未収入金

短期で決済されるため帳簿価額にほぼ等しいことから、時価は当該帳簿価額によっています。

(2)買掛金

短期で決済されるため帳簿価額にほぼ等しいことから、時価は当該帳簿価額によっています。

(3)未払金

短期で決済されるため帳簿価額にほぼ等しいことから、時価は当該帳簿価額によっています。

(4)短期リース債務

短期で決済されるため帳簿価額にほぼ等しいことから、時価は当該帳簿価額によっています。

(5)長期リース債務

時価は支払総額を当事業年度末時点で同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。

(注2)関係会社株式(貸借対照表計上額 8,971,142千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表からは除いています。

注記項目

8. 関連当事者との取引に関する注記

・関連当事者との取引は以下の通りです。

親会社 （単位:千円）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業内容	議決権被所有割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	本田技研工業株式会社	東京都港区	86,067,000	二輪・四輪汎用製品製造販売	被所有100%	・研究開発業務の受託 ・役員の兼任	受託研究（注1）	715,074,884	未収入金	12,377,311（注2）

（注1） 受託研究については、一般的取引を勘案した契約に基づいています。

（注2） 取引金額には消費税を含めていません。期末残高には消費税を含めています。

子会社及び関連会社 （単位:千円）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業内容	議決権所有割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	ホンダアールアンドディアメリカズ・インコーポレーテッド	米国トーランス	22,300千米ドル	二輪・四輪汎用製品研究開発	所有100%	・研究開発業務の委託 ・役員の兼任	委託研究（注1）	109,915,866	前渡金	624,255

（注1） 委託研究については、一般的取引と同様の契約に基づいています。

兄弟会社等 （単位:千円）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業内容	議決権所有割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の子会社	株式会社ホンダテクノフォート	栃木県芳賀町	40,000	研究開発業務の受託	なし	研究開発業務の委託	研究費（注1）	17,273,850	未払費用	2,788,392（注2）

（注1） 研究費については、一般的取引と同様の契約に基づいています。

（注2） 取引金額には消費税を含めていません。期末残高には消費税を含めています。

9. 1株当たり情報に関する注記

・1株当たり純資産額は、 4,083 円 89 銭です。

・1株当たり当期純利益は、 1,923 円 41 銭です。

注記項目

10. 重要な後発事象に関する注記

（会社分割）

1. 取引の概要

①対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称　二輪R&Dセンター

事業の内容　二輪製品の研究開発

②吸収分割日

2019年4月1日

③企業結合の法的形式

株式会社本田技術研究所を吸収分割会社、本田技研工業株式会社を吸収分割承継会社とする会社分割

④結合後企業の名称

本田技研工業株式会社

⑤その他取引の概要に関する事項

新興国との競争が激化しており、新商品の企画から生産立ち上げ、量産を一貫して行い、開発スピードを高める必要があります。そこで、株式会社本田技術研究所の二輪製品の研究開発事業を分割し、本田技研工業株式会社に集約をおこないます。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

11. その他の注記

・資産除去債務に関する注記

当社は、駐車場用地等の不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を有していますが、当該債務に関連する貸借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ解約等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。

そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していません。

1.有形固定資産及び無形固定資産の明細

（単位：千円）

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末帳簿価額	減価償却累計額	期末取得価額
有形固定資産	建物及び付属設備	9,147,084	602,207	21,915	1,189,475	8,537,901	19,908,603	28,446,504
	構築物	707,372	122,101	394	65,280	763,798	1,084,887	1,848,686
	機械及び装置	41,568,219	11,297,079	24,683	16,458,787	36,381,828	254,338,484	290,720,313
	車輌運搬具	594,452	312,332	527	211,184	695,072	2,828,532	3,523,605
	工具・器具及び備品	11,943,933	5,770,740	14,504	5,335,220	12,364,947	56,094,353	68,459,301
	リース資産	8,184,413	4,564,422	8,105	3,529,267	9,211,462	6,967,737	16,179,200
	建設仮勘定	11,279,905	22,796,099	18,433,244	－	15,642,760	－	15,642,760
	計	83,425,381	45,464,982	18,503,375	26,789,216	83,597,771	341,222,599	424,820,370
無形固定資産	特許権	10,036	－	－	1,433	8,602		
	借地権	37,598	－	－	－	37,598		
	電気通信施設利用権	338	－	－	28	309		
	電話加入権	39,980	－	－	－	39,980		
	ソフトウエア	13,015,861	8,793,399	72,611	8,010,336	13,726,313		
	ソフトウエア仮勘定	3,893,503	9,732,169	8,833,939	－	4,791,734		
	計	16,997,316	18,525,568	8,906,550	8,011,798	18,604,539		

（注） 1. 当期増加額のうち、主なものは次の通りです。

(1) 建物及び付属設備　二輪車部門 101,907 千円
四輪車部門 465,722
汎用製品部門 24,800

(2) 機械及び装置　二輪車部門 1,363,176 千円
四輪車部門 8,938,284
汎用製品部門 637,466

(3) 工具・器具及び備品　二輪車部門 146,028 千円
四輪車部門 4,476,864
汎用製品部門 158,480

(4) リース資産　二輪車部門 358,541 千円
四輪車部門 4,004,732
汎用製品部門 201,147

(5) ソフトウエア　二輪車部門 340,674 千円
四輪車部門 8,108,459
汎用製品部門 32,758

2. 当期減少額のうち、主なものは次のとおりです。

(1) 機械及び装置　二輪車部門 38 千円
四輪車部門 11,153
汎用製品部門 13,046

(2) ソフトウエア　二輪車部門 － 千円
四輪車部門 72,611
汎用製品部門 －

2.引当金の明細

（単位:千円）

区　　分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
貸倒引当金	9,512	－	－	9,512
賞与引当金	19,496,000	19,938,000	19,496,000	19,938,000
役員賞与引当金	31,845	51,055	31,845	51,055
退職給付引当金	10,233,441	7,979,726	8,529,687	9,683,479

3.一般管理費の明細

（単位:千円）

科　　目	金　　額	摘　　要
給料手当	2,897,937	
旅費交通費	1,473,690	
作業応援費	1,381,406	
賞与	1,185,576	
賞与引当金繰入額	42,863	
租税公課	1,695,715	
法定福利費	567,921	
退職給付費用	199,394	
その他の経費	3,257,146	
計	12,701,648	

独立監査人の監査報告書

2019年５月16日

株式会社 本田技術研究所
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　永井　勝

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　井上倫哉

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社本田技術研究所の2018年４月１日から2019年３月31日までの第65期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監 査 報 告 書

私たち監査役は、平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第65期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会議の監査の方法及びその内容

各監査役は、監査役会議が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の実行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第１３１条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和元年 5 月 21 日

株式会社 本田技術研究所　監査役会議

常勤監査役　加藤成貴

監査役　増田俊朗

監査役　吉田正弘